

保証人留学同意書

相模女子大学
相模女子大学短期大学部 学部長 殿

(フリガナ)
保証人氏名 _____ 印 学生との続柄 _____
(フリガナ)
住 所 〒 _____
電話番号 ①自宅 () ②携帯 ()

下記の者を留学願に記載された通り、保証人として留学を承諾いたします。
また、留学中は、その規則を堅く守らせませすことは勿論のこと、同人に関する一切の事柄は私方において引き受けます。また、留学中の事故や損害について、相模女子大学に対し、一切の補償を請求いたしません。なお、以下の条件については了解いたしました。

記

_____ 学部 _____ 学科 第 _____ 学年

学籍番号 _____ (フリガナ) 氏名 _____

【条 件】

1. 留学参加者として選出された後は、本学が正当と認めたとき以外辞退は認められないこと。
2. 参加にかかる経費を渡航前に用意する必要性を理解し、事前に保証人の了解を得て出願すること。
また、留学にかかる所定の費用（派遣先大学研修費、派遣先大学宿泊費、海外旅行保険費、航空運賃等）は必ず定められた期日までに支払うこと。
3. 相模女子大学指定の海外旅行保険に必ず加入すること。
4. 留学期間を通し、学習に耐え得る心身の健康状態にあり、また留学終了までその健康状態を自己管理のもとで維持できること。なお、既往症や治療中の疾病がある場合は、必ず事前に、相模女子大学に対して申し出を行い、医師及び保証人等による参加同意書を提出すること。また、現地での対応方法（発症した際の対処方法や薬の入手方法等）を確認すること。※なお、現地で健康上の配慮が必要な場合、現地の受入体制によっては、留学への参加を断られる可能性があります。
5. 傷病(精神疾患含む)やその他の理由により、留学継続に耐えられないと大学が判断した場合は、速やかに日本へ帰国すること。
6. 国際情勢の悪化、疾病、自然災害等の止むを得ない事情で派遣留学の催行・継続が困難になった場合、緊急を要する事態が発生した場合は、留学の一時中断や日本帰国等の相模女子大学および現地大学の判断による決定に従うこと。

以上

※ 保証人欄は必ず保証人本人（父母等）が記入すること。印はスタンプ印不可。